

サージカルガイドステント製作に関する規約

第1条（目的）

この規約は、本サービスのユーザー登録を受けた者（以下「ユーザー」という）が、本サービスを利用するときに適用される事項を定めたものです。

第2条（登録）

本サービスを利用しようとする者は、本サービスについてのユーザー登録を行わなければなりません。

ユーザー登録は、株式会社アルタデント（以下「アルタデント」という）及びユーザー登録の申込を受けた所定の代理店（以下「担当代理店」という）が当該申込を承諾し、申込者が、アルタデントからユーザー登録完了の通知を受けたときに完了するものとします。

ユーザーは、ユーザー登録が完了した時から本サービスを利用することができます。ただし、担当代理店及びアルタデントは、その裁量により、ユーザー登録についての申込を拒否することができ、また、既になされたユーザー登録を取り消すことができます。

ユーザーは、ユーザー登録によって取得したユーザーとしての地位及びユーザーとしての地位に伴って取得した一切の権利義務を、第三者に譲渡し、貸与し、もしくは利用させることはできません。

ユーザーは、ユーザー自身およびその関連会社・関係者が、総会屋、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくはそれらの関係者、その他の反社会的勢力ではないことを保証するものとし、これに反した場合は、催告その他何らの手続を要することなく、ただちにユーザー登録が取り消されることをあらかじめ承諾します。

ユーザーによる本サービスのご利用が一定期間全くない場合などにおいても、所定の基準に従って、ユーザー登録が取り消される場合があります。

本条の規定により、ユーザー登録についての申込が拒否され、または、既になされたユーザー登録が取り消された場合において、当該申込者または当該ユーザーに何らかの損害が発生した場合であっても、担当代理店及びアルタデントは、これに対して何らの責任も負いません。また、担当代理店及びアルタデントは、ユーザー登録についての申込を拒否した理由並びに既になされたユーザー登録を取り消した理由を、当該申込者並びに当該ユーザーに対して開示する義務を負いません。

第3条（登録情報）

ユーザー登録（その申込を含む）並びに本サービスの利用に際し、ユーザー登録の申込者及びユーザーから提供される情報は、本サービスの提供に必要な範囲において利用されるほか、ユーザー登録の申込者及びユーザーに対してアルタデントの商品をご案内する目的で利用される場合があります。

ユーザーは、ユーザー登録の申込時に届け出た事項について変更が生じたときは、遅滞なく、所定の方法により変更事項を届け出るものとします。届出がないために、本サービスの利用の対象となる商品（以下「対象商品」という）、通知、送付書類またはその他の物が延着または不着となった場合、それらは通常到着すべきときにユーザーに到着したものとみなされます。また、延着または不着によってユーザーに何らかの損害が発生したとしても、担当代理店及びアルタデントは、これに対して何らの責任も負いません。

第4条（規約等の変更・承認）

ユーザーが、担当代理店もしくはアルタデントから本規約を変更する旨の通知（以下「規約変更通知」という）を受け、その後に対象商品の発注を行ったときは、ユーザーは、当該規約変更を承認したものとし、規約変更通知受領後に発注された対象商品に関する取引を含め、以後の取引について、変更後の規約が適用されるものとします。その他、担当代理店及びアルタデントがユーザーに提示している事項についても同様とします。

第5条（注文）

本サービスを利用する場合、ユーザーは、担当代理店指定の発注先（以下「サービスセンター」という）に対し、所定の方法によって対象商品の注文を行います。ユーザーが、サービスセンターから当該注文を受諾する旨の通知を受領した時に、ユーザーと担当代理店との間で、対象商品についての個別契約が成立するものとします。

本サービスにおいては、対象商品について受注生産を行うため本条に従ってユーザーと担当代理店との間で対象商品についての個別契約が成立した後は、ユーザーは、当該対象商品についての注文のキャンセル及び変更はできません。

第6条（お支払い）

ユーザーは、担当代理店もしくはアルタデントからの請求に基づき、対象商品の代金を支払うものとします。

第7条（商品の発送）

ユーザーに対する対象商品の納入条件（納入方法・納入時期等）は、納期表の定めによるものとします。

ユーザーが正当な理由なく対象商品を受領しない場合、その他、ユーザーの都合により、納期表に定める条件に従った対象商品の納入ができない場合、納期表に定める本来の納入日から7日を限度として、対象商品を保管します。ただし、この場合において、ユーザーに対し、対象商品の保管料、再配送料その他の関連費用を請求することができるものとします。

納期表に定める本来の納入日から7日以内にユーザーが対象商品を受領しない場合、担当代理店もしくはアルタデントは、ユーザーに対する通知、催告、その他何らの手続を要することなく、ユーザーとの間の当該対象商品についての個別契約を解除することができます。この場合、担当代理店もしくはアルタデントは、ユーザーに対する当該対象商品の引渡し義務を免れるとともに、ユーザーに対し、違約金として、対象商品代金相当額を申し受けることができます。

第8条（保証）

アルタデントは、ユーザーに対し、対象商品についての品質を保証するものとし、その具体的条件（保証内容及び保証期限等）については、アルタデント所定の条件によるものとします。

第9条（免責）

天災地変、洪水、暴風雨、火災、爆発、戦争、暴動、ストライキ、官公庁の命令・規制など、担当代理店、アルタデント及びプランニングセンターの責に帰さない事情により、対象商品の引渡しが遅滞し、または、引渡しの不能を生じた場合又はそのおそれが生じた場合には、その旨速やかにユーザーにお知らせするように努力します。ただし、これによりユーザーが何らかの損害を被ったとしても、担当代理店、アルタデント及びプランニングセンターは、これについて何等の責任も負いません。

第10条（インターネット利用に関する免責）

インターネット上のトラブルによるご注文等の未着、E-mailの送信不良、コンピュータウイルスの感染及びそれらに伴う損害等については、代理店、アルタデント及びプランニングセンターは、ユーザーに対して、何らの責任も負わないものとします。

第11条（合意管轄裁判所）

本サービスに関連して、ユーザーと担当代理店との間で訴訟の必要が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず、担当代理店の本社所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

本サービスに関連して、ユーザーとの間で訴訟の必要が生じた場合で、かつ、ユーザーとの訴訟の相手方にアルタデントまたはプランニングセンターが含まれる場合は、訴額のいかんにかかわらず、アルタデントの本社所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第12条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本法とします。

以上